

序章（総論）

序章 国際社会における日本の競争力確保のために

伊藤 隆敏

1. イントロダクション

失われた 20 年と言われるように、1990 年代前半のバブル崩壊以降の日本の社会経済は長引く不況、銀行危機、低成長やマイナス成長を経験し、未だそのトンネルを抜ける気配が見えてこない。その間、経済においては 2007 年に 1 人当たり GDP でシンガポールに抜かれ、長年維持してきたアジアナンバーワンの地位を明け渡した。また、2010 年には GDP の総額においても中国に抜かれ世界第 3 位に転落した。IMD（国際経営開発研究所）の国際競争力ランキングにおいても、2010 年は昨年 の 17 位から 27 位へと下落した。また、天災とはいえ今回の東日本大震災および福島第一原子力発電所事故による経済的なダメージは、国際社会における日本の競争力をさらに低下させる要因となりかねない。

このような国際的な日本の地位の低下は、日本自身の経済力、競争力の低下の表れである。ここ 20 年の間に他の新興国や途上国が急速に成長してきたという面があるものの、日本自体の経済力や競争力の相対的低下は否めない。特に韓国、中国、インドは、自動車や電機などの日本の得意分野において、急速に競争力を高めてきた。日本はただ現状を維持するのが精一杯で、新たな成長の糧を見出してこなかったように見える。一方、2000 年代に入ると、人口が多い新興市場国の高度成長は、世界的な資源の需給ひっ迫を招いて、資源価格は高騰している。その結果、資源のない日本の交易条件は悪化している（より多くの輸出をしないと、必需品を輸入することができない）。このような長期にわたる日本経済の停滞には様々な要因が絡んでいると考えられる。

経済学では、経済成長を分析する際に、経済成長を生産要素ごとに要因分解することが、通例である。生産要素とは、労働投入量（L）と資本（K）である。そして、これらを組み合わせて産出量（Y）を作り出す技術（A）である。

$$\text{成長} = \text{全要素生産性上昇} + \text{労働増加の貢献分} + \text{資本増加の貢献分}$$

と分けることができる。これを数式で表すと、

$$\Delta Y/Y = \Delta A/A + \alpha \Delta L/L + (1 - \alpha) \Delta K/K$$

ただし α は労働分配率である。

日本の少子高齢化とは、労働年齢人口の減少を意味するので、なにも制度変更しなけれ

ば労働投入量の減少につながり、日本の成長力は確実に低下する。これから5年の間に、戦後1947年から1951年の間に（毎年200万人以上）生まれた「団塊＝ベビーブーマー」世代が定年を迎える。定年延長、女性の労働参加率や外国人労働者の導入がなければ、日本の成長が大きく低下することは目に見えている。これは、年金、医療、介護など社会保障制度に大きなストレスをかけて、すでに悪化している日本の財政を危機的状況に陥れるであろう。

資本についても、企業は海外に投資をすることから、国内の生産設備の伸びは鈍化している。海外企業の日本への対内投資は、これまでも低水準であったが、増加するきざしもない。投資の停滞は、人口減少による日本の消費市場の縮小など、日本経済の先行きの不安を反映している。日本に残る製造業は、さらなる生産性の上昇や、企業の統合による生産性の向上が求められている。また、農業従事労働者の高齢化も見逃せない。特に水田コメ農家は、小規模の兼業農家が多く、コストが高止まりしている。農業（特に水田、酪農、肉牛）の大規模化、コスト引き下げが必須だ。農業の生産性向上、コスト引き下げは、日本のFTAやTPPへの参加を可能にして、日本の製造業が日本にとどまるインセンティブに貢献する。

日本の生産性の向上は、主に製造業において、成長の大きな原動力となってきた。画期的な技術や応用技術の開発、不断の「改善（カイゼン）」など、日本発のイノベーション、商品開発力、故障率の低下は世界をリードしてきた。しかし、IT産業を中心とするサービス産業における日本企業の商品開発力については、評価が分かれる。一方、製造業においても、韓国、中国の追い上げが激しいので、日本の製造業の比較優位は揺らいでいる。どのようにして日本国内に、イノベーション、商品開発力をとどめるかは、大きな課題である。

本研究は、資本（K）、労働（L）、生産性（A）のそれぞれの要因について、日本経済の停滞の要因を分析し、今後の日本の経済成長に結びつき、競争力の強化につながるような政策提言を集めたものである。

2. 人口と労働力の諸問題

過去10～20年の間に起きた人口動態の変化は、日本の経済ならびに財政に大きな影響を与えた。日本は1994年に高齢社会（65歳以上の人口14%超）となり、2007年に超高齢社会（65歳以上の人口21%超）となった。従属人口指数は1990年半ばから上昇し始め、労働力人口は2000年頃から減少し始めた。1950年から続いていた日本の人口ボーナス期は、1990年に終了した。これらの人口動態的側面から見たマイナス要因は、バブル後の日本経済の停滞と大きく関係している。

バブル崩壊による日本経済は、財政支出が緩やかな上昇を続ける中、税収（特に、所得税、法人税）は傾向的に落ち込んでいった。その支出マイナス税収のギャップを埋めるために国債の新規発行額は膨張を続けた。特に、日本の銀行危機、世界金融危機など、経済が大きく低迷すると、財政出動もあり、財政赤字は跳ねあがった。それに加えて、高齢化に伴う医療費と年金など社会保障費が継続的に増加、更に財政を圧迫するという悪循環に陥っている。

景気が回復しない中で増税をすることも難しい、と政治家は考え、1997年の消費税率の3%から5%への引き上げ以降、増税は行われなかった。この結果、2009年度以降、国債の新規発行が税収を上回るという異常な状態が続いている。このままでは、財政破綻は時間の問題である。

これは、過去の財政赤字の累積である政府債務をみると明らかである。一般政府（国と地方）の長期債務・GDP比率は、2012年には200%を超え、先進国の中では断トツで最悪である。現在政府債務危機に陥っている欧州でも、長期債務・GDP比率は、ギリシャで130%、イタリアで100%程度でしかない。市場では、日本の長期的な維持可能性に懐疑的な意見も散見されるようになっており、財政再建は、まったなしの状況だ。しかも、今回の大震災・津波・原発事故は、さらに財政赤字を膨らませる可能性がある。

日本の労働力人口が減少し、高齢化が益々進み、日本の総人口も減少していく中で、今後どのようにして新たな労働力を確保していくのかが、日本の第一の大きな課題となっている。もちろん、現在の少子高齢化を打開すべく、子育て世代の支援も積極的には行われているが、出生率を劇的に増加させるまでには至っていない。国内の改革のみでこのような人口の歪みを解消していくのか、或いは、外国人の受け入れによって人材の確保に繋げていくのかも議論すべき大きな課題と言える。

現在は、フィリピンやインドネシアとのEPAを利用した形で、海外から介護福祉士や看護師を受け入れる体制を敷いているが、このような特例的な形式ではなく、高度人材の受け入れに関しては広く一般的な仕組みも考えていく必要がある。経歴や実務経験などをポイント制で評価して、高度人材と認定された外国人には永住しやすい条件を付与するなどの政府案も出てきており、今後、専門職外国人の受け入れに対する議論はさらに深めていく必要がある。また、このような高度人材だけでなく、単純労働者も含めた海外からの労働力確保に関する議論もいずれ行われていくだろう。すでに、留学生のアルバイトや研修生の名のもとで、単純労働も外国人が担っている部分が大きくなっている。外国人労働者や移民について、より包括的な政策が必要とされている。

一方で、日本の失業率はここ数年5%前後で高止まりしており、特に若年層においては

10%に近い高い数字が維持されてきていることは憂慮すべき問題である。また現在の雇用形態で非正規が占める割合は約3割にまで達し、正規と非正規という労働の二極化はいろいろな問題を提起している。特に若年層の間での非正規化が進んでおり、このような不安定な生活では結婚もできず、子供も育てられないといった状況に多くの若者がさらされている。さらに学生の就職活動も厳しく、若年層で自殺者が増えていることも大きな懸念材料である。今後の日本を支えていく若者にこのようなしわ寄せが来ている状況で、日本の労働力を強化して経済を立て直すというのは大変に難しいと言わざるを得ない。一方、グローバルな競争力を持つ日本企業は、世界中で雇用をふやしているものの、日本国内の投資は抑制気味である。社会が必要とするスキル、世界で求められている高度人材を日本の教育システムが作り出していないのではないか、という労働の「ミスマッチ」を起こしている。

グローバル化の進展は、貿易自由化、資本移動の自由化、労働移動規制の緩和などを通じて確実に進展してきた。その中で、競争力のある企業は世界規模の市場を手に入れた。世界で欲せられるスキルを持つ高度人材は、国籍を問わず、年収の上昇をみた（スキル・プレミアム）。一方、単純労働集約的産業は、低賃金の労働力をもとめて世界中に進出して行ったため、先進国といえども労働集約的産業の賃金は上昇しにくい状況となっている。賃金上昇のためには、従来は労働集約的産業であっても、機械・技術の導入で生産性の上昇を図らなくてはならない。

日本の雇用法制は右肩上がりの経済成長が見込まれる中で正規社員を前提とした仕組みで練られており、現在の多様な働き方にはそぐわない面も出てきている。また、ミスマッチによる失業や、特に若年層の失業率の高止まりなど、構造的失業の問題は未だ解決していない。景気の変動によって特定の年代にしわ寄せがいくことがないように、再度のチャンスが与えられるような労働市場が作られるべきである。また同一労働でありながら、雇用形態（正規・非正規）により格差が起きることは好ましくない。特に若年層が未来に希望を持てるような雇用制度のあり方、教育制度のあり方が模索される場所である。それによって、労働力の確保と日本経済の復興、ならびに競争力の確保へと繋がる可能性は十分に考えられる。

第一部の小峰論文、太田論文がこれらの問題を取りあげ、政策提言に結びつけている。**小峰論文**では、少子高齢化が進み、労働力人口が減少し、人口オーナス期に入ると、日本国内の経済社会にどのような影響があるのかを分析している。そのうえで、日本の現在の人口動態を鑑みた国内的な政策手立てや、労働力確保に向けた少子化対策について検討している。女性の労働参加率を高める（そのために保育所の整備を進める）、高齢者の労働参

加率を高める（そのための年金制度の変更を考える）、将来的には外国人労働を確保していくことが重要であると指摘している。外国人労働の受け入れについては、その是非を含めた議論を進める必要があり、単純労働者から高度人材まで幅広い範囲での検討が不可欠である。さらに、国内の法整備と共に長期的な移民政策のあり方にまで及ぶ議論を行うことが重要である。

太田論文では、依然として高い数字を示している若年層の失業率についての分析を行い、政策提言を考えている。日本国内の労働力が減少している一方で、若年失業率が高止まりしていることは、雇用のミスマッチ等を含んだ構造的な失業対策にも取り組んでいかなければならないことを示している。若年層の雇用の不安定さや賃金の低さは、人的資本の蓄積、並びに結婚、出産に負の影響を与えるため、日本の国力に与えるインパクトも決して小さくない。雇用法制や人事制度のあり方、採用手法や選考活動など企業側の問題点、人材育成やキャリアセンターなどの学校側が抱える課題、そして、ハローワークや人材派遣会社などマッチング機能を果たす側の改善点など、様々な視点から若年層の労働力を十分に生かしていけるような方策を考えている。企業の若年求人を増やす政策、若年者の能力を向上させる政策、就職市場の機能を強化するための政策の3つの柱で提言を行っている。

3. 貿易自由化と対内投資

日本の競争力強化に欠かせない第二の課題は、貿易と投資を中心とした経済の自由化である。国内の日本人の人口が減少していく時代にあって、今後は大幅な内需の拡大は見込めない状況となっている。そのような中で、日本経済が頼りとするべき需要は外需であり、特に今後急激な需要の増加が見込まれるアジアやその他の新興国の市場に活路を見出していくことが急務である。輸出、輸入の双方向の貿易拡大により、日本人の労働の確保と生活の豊かさの確保の双方を達成することができる。環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）に参加するか否かの議論を契機に、再度、日本の経済連携協定（EPA）拡大への挑戦が始まっている。「平成の開国」と銘打った政治的なPRも盛んに行われているように、まさに外需を取り込むための開国、外国製品・農産物を輸入することによる関連産業の振興と、消費者利益の増進が今後の日本の経済を復興させる鍵となっていくであろう。

日本はこれまで、2002年1月に締結された日本とシンガポールとのEPAを皮切りに、メキシコ、マレーシア、チリ、タイ、インドネシア、ブルネイ、ASEAN、フィリピン、スイス、ベトナム、インド、ペルーの13カ国・地域とEPAを締結している。日本とEPAを締結済みの国・地域との貿易額を求めると、その金額は23兆円でその割合は18%となっている。この数字をどう評価するかは議論の余地がある。

そもそも FTA の経済的メリットを十分に享受するためには、貿易額が多い国と締結するのが理想だが、日本の場合、貿易額の上位 5 カ国との FTA が未だ締結されていない。そのような中でようやく最近になって、EU との交渉を開始することや、TPP への参加を考慮する動きが見受けられ、日本の FTA に対する態度というものが表面に出始めてきたが、その先行きは決して楽観視されるものではない。特に今回の TPP に関する議論はかなり政治的な判断によるところが大きく、政策論議を十分に尽くした上での戦略というわけではない。将来にわたる戦略的な FTA 政策の構築と、特に日本が今後 FTA を積極的に促進していく上で直面せざるを得ない問題点を考えていく必要がある。

FTA 先進国である韓国では、FTA 相手国との貿易額の割合は、全体の 35% (米国、EU を含む) を超えていて日本の 2 倍を超えている。しかも、韓国が結ぶ、FTA 協定の貿易品目ベース (tariff line) の自由化率は日本よりも高い。これに日本が少しでも近づくには、交渉中の GCC やオーストラリアとも締結する必要がある。特に、日本の経済構造は韓国と類似しているところが多く、とりわけ日本の家電や自動車部門においては韓国と激しい競争にさらされている。FTA が日本の産業にとって大きな足かせとなり、日本が他国との競争において不利な立場に立たされることになる。特に日本から米国、EU に輸出される家電・自動車製品は、対韓国製品で圧倒的に不利になる。日本での生産を諦めて、現地での生産に切り替える動きが、日本企業間で加速する。そうすると日本国内の労働需要はますます低くなる。このシナリオを回避するためには、積極的に FTA の推進に取り組んでいく必要がある。

FTA が進まないことで、拠点を海外へ移転するという国内産業の空洞化の動きには警戒が必要である。国内産業の海外移転は、国内雇用を減少させる要因ともなり、それが国内の社会経済に負の影響を与えると考えられる。このような悪循環を防ぐ意味でも FTA を推進することが必要だ。一方、海外からの投資そのものを受け入れる戦略も立てて行かなければならない。良質の対内投資は、生産性の上昇やイノベーション等を通じて良質な雇用を生み出す経済成長のエンジンとなりうる。競争力や経営ノウハウのある外資の積極的な取り込みによって、国内産業や地域を活性化させ雇用を拡大していくことも、国際競争力を高めていく上で重要な手段である。現在、日本の法人税の減税策が議論されているところであるが、それ以外にも、様々な規制の緩和、自由化などで、海外直接投資を受け入れる余地は十分にある。投資を国内に呼び込むという視点からの、政策的手立てや規制の緩和、法整備も検討していかなくてはならない。

第二部の阿部論文、浦田論文がこの問題について、分析と政策提言を行っている。**阿部論文**では、主に貿易自由化のメリットの計算についての議論と、日本の FTA の進展につい

での評価を行っている。日本はこれまで主に ASEAN を中心に FTA の締結に取り組んできたが、自由化の深み、および進展度という観点からは決して十分なものとは言えない。現在、日本の TPP 参加の是非について議論が活発化しているが、その実現に向けて様々な障壁が立ちはだかっている。今後、日本はどのように FTA を進めていくべきなのかをまずは検証している。サービス貿易の自由化は、4 つの形態における自由化の是非、資本規制、その他様々な規制や条件等の緩和によって示されることから、自由化の進展度については見えにくい。物品の貿易については関税の削減という目に見える形で進んでいるが、サービス貿易の自由化については人の移動や国内規制との絡みで未だ十分に進展していないというのが現状である。今後は、いかにサービス貿易を自由化させていくかが重要な課題ともなっており、ここではその政策的なあり方について検討している。

浦田論文では、日本国内の投資停滞の 1 つの理由である、海外から日本への直接投資の状況とその受け入れ策について議論している。FTA による貿易の自由化が停滞すると貿易コストを抑えるために海外へ拠点を移す企業が増えてくる。国内産業の空洞化は雇用の悪化や国内競争力の停滞にも通ずる。投資は経済活性化の起爆剤であり、今後の成長と開発にとって重要なファクターである。今後、日本国内への投資を増加させるべく、日本企業の国内回帰の方策と投資拡大策、そして、海外投資の受け入れ策を検討した。浦田論文では、海外からの対内投資の推進について、3 つの提案を行っている。第一に日本政府が対内直接投資の増大の重要性について国民を説得する努力を行うこと。第二に対内直接投資にかかわる規制の緩和を求めている。第三に研究開発の推進について国内企業と外国企業に対して平等に支援を行うことである。第四に、これまでの外資誘致促進政策の効果の評価を行い教訓を導き出す、としている。しかし、なによりも、将来の経済見通しが明るくならなければ、国内企業も外国企業もこの国に積極的に投資を行いたいとは思わないだろう。その意味で、良い循環（高成長期待→投資増加→高成長実現）か悪い循環（低成長期待→投資減退→低成長実現）かの分かれ目に日本は立っているのかもしれない。

4. 規制の問題

3 つ目に重要な競争力強化に必要な政策的課題は、国内規制の海外との調和と国際標準獲得の強化であると考ええる。平成の開国を目指すうえで、今後さらに重要になってくるのは国内規制の緩和や規制の国際的な調和である。特に、米国や EU などの先進国と FTA を締結していく上で、この議論は避けては通れない。EU からは、先進安全自動車技術指針、建築用木材基準、政府調達、医療機器、電子機器（含む通信端末機器）、航空輸送、自動車、医薬品、化学品、化粧品、食品安全、酒類、投資、金融サービス等に関する規制への

対応が求められている。また、米国からは、通信、情報技術、医療機器・医薬品、金融サービス、競争政策、商法及び司法制度改革、流通、保険分野における制度等の見直しと、SPS（衛生と植物防疫）措置等の国際基準への調和に関する要望が出されている。

現在、行政刷新会議で規制のあり方に対する検討が個々に行われているが、さらにスピーディーに多くの案件が精査されるような仕組みも必要であり、グローバル化が進む中であって、規制の調和と協力は今後の経済システムを効率的に改善していく上で重要な課題と言える。米国も2011年のAPECで、「規制協力の促進と規制収斂の推進」を大きな柱の1つとして掲げたように、非関税障壁の一形態として注目を浴びている本テーマについて、日本も長期的かつ戦略的な対応策を検討しておく必要があると思われる。

一般的に日本の消費者の安全・安心についての意識は高く、日本の規制や基準は海外諸国に比べて厳格な場合が多い。もちろん過度に厳重な規制や不必要な規制も中には存在しているであろうが、国民の安心安全に直結する規制については、国際基準があるからといって容易にそれに調和させる形で緩和するというわけにはいかない。いずれ、他の先進国間でも消費者のニーズや意識の高まりによって、よりレベルの高い基準や規制が望まれる方向に向かうことも十分に考えられる。したがって、日本の基準というものが世界で認められるように努力をしていくことも重要な視点である。単に、世界標準を受け入れるのではなく、日本の基準を世界の基準へと発展せしめる戦略を施していくことにも取り組まなければならない。

さらに、日本は優れた技術と開発力を有しており、これらをどんどん世界に売り込んでいくような対策の強化も行っていかなければならない。現在のような国際デジュール標準の獲得が必須要件となっている世界市場において、日本の取り組みは未だ不十分と言わざるを得ない。安くて良いものが売れるという時代から国際標準を獲得した製品が市場を席卷するという時代に変化してきている現状において、今後、いかにしてこの国際標準獲得競争を勝ち抜いていくかが日本の競争力強化と密接に連動している。いまや、製品を海外で売り込むには国際標準を獲得することが第一義的な課題であり、その対応策次第で日本の経済力も大きな影響を受けることとなる。

第三部の中川論文、長岡論文がこれら規制の問題、研究開発の問題を分析している。**中川論文**では、貿易の自由化を進め、さらなるグローバル化の進展を図っていくために重要な規制、基準の統一についての論点を検証している。グローバリゼーションの果実を享受するためには、各国間で異なる規制や基準を収斂させ、調和させていくことが重要だ。各国特有の規制は今後の貿易促進に向けて大きな課題を残している。日本もFTA交渉をめぐる議論の中で、相手国から規制や基準の緩和が求められており、これら諸問題についてど

のように対処していくべきなのかを考えていく必要がある。規制の調和や国際標準の選定については、安全性という視点で大きな論争になる場合もある。その一方で、単なる過剰規制や特定団体を守るための制度もある。その見極めをしっかりとしながら、日本の競争力を高めるような規制のあり方や国際標準の獲得策を考えている。この論文では、つぎの3つの提案を行っている。第一に、TPPを規制・制度改革のための戦略の中核にすえるべきである。第二に、WTOやTPPなど、多国間フォーラムを通じた規制・制度の国際的調和、国際的標準化の中で、日本は主導権をとるような努力をすべきである。第三に、日本独自の規制・制度改革、主要国との二国間協議を通じた規制・制度改革など、多面的、重層的な戦略の展開が必要であるとしている。

長岡論文は、日本が国際標準を獲得できるような研究開発力を確保しているのか、今後とも研究開発力を維持するためにはどうしたらよいのか、についての考察を行っている。これまでのところ、特許の獲得数などでは、アメリカについて、世界をリードしているものの、今後は、中国の台頭が予想される。開発力のリードを保つためには、アメリカと比べておこなっている大学の役割（博士課程における研究、文献との関連付け、国際チームによる研究）が重要である、と結論付けた。

5. 人材の活用

日本が国際社会の中で競争力を確保していくために必要な4つ目の課題は、人材の育成と活用という視点である。一時期、いわゆるゆとり教育が日本の学習システムの中に取り入れられ、それが日本の相対的な学力の低下を招いたという指摘もあった。現在は脱ゆとりという方向へ回帰しつつあるが、社会全体としての人材育成の仕組み、特に大学や企業での人材育成のあり方には大きな歪みが出始めている。少子化により日本の大学は全入時代を迎え、3割以上の私立大学が定員割れを起こしている状況となっている。そして、それによる大学全体のレベルの低下と大学生の学力の低下が指摘されつつある。一方で、大学側は重要な顧客である学生の獲得に翻弄され、学生の満足度が高まるような授業やサービスの提供に重点が置かれるようになっている。学生のニーズに応えるという視点は良いことではあるが、それが必ずしも学力の向上や人材の育成といった観点からの教育に繋がっていないこともある。日本の初等・中等教育は世界的にも評価されている一方で、高等教育は世界的な大学ランキングをみても、決して世界に誇れるものではない。今や非常に優秀な日本の高校生は、欧米の大学に進学してしまうという現象すら起きつつある。

このような高等教育の欠陥を補完していたのが、企業内での新入社員に対する研修制度や職業訓練であったが、このような企業慣行もいまや崩れつつある。バブル崩壊後の日本

企業は社員の教育活動に費やすコスト的な余裕はなく、即戦力を求める傾向にある。また、会社丸抱えの留学を経験したものが、その後転職するケースも多く、有能な人材を引き留められない制度になっている。その一方で、人材を送り出す大学側は、企業が求めるような魅力ある人材の育成を図るような体制を整えきれていない。アルバイトと就職活動に多大な時間を費やしても、ほとんどの学生が4年間で無事に卒業できてしまうという古くからの学習システムはあまり変わっていない。国内の若年雇用情勢が厳しい中でも、一部の日本企業はアジアを含む海外からの学生の採用を積極的に増加させているのには、やはり日本人学生の相対的な力不足を感じているからであろう。

また、日本の場合は大学院既卒者、特に博士課程を修了した学生の活躍の場が極端に限定されている。欧米では大学院生はそれ相応に社会的な評価がなされている一方で、日本の場合は、博士課程進学者に対する企業の目は厳しく、一般企業での採用については大卒者よりも不利な立場に立たされる場合が多い。これは博士課程の教育が研究者になることを前提に組み立てられているからであると推察される。

また、超高齢化社会においては、定年の引き上げや再雇用による高齢者の人材の活用のあり方も考えていかなければならない。さらに、グローバル化と情報化による経済活動の多様化や迅速化にも対応できる人材の適切な移行と配置にも、企業は目を光らせていかなければならない。現在のグローバル社会、超高齢化社会、または、高学歴社会、総じては21世紀型成熟社会に対応した新たな人材の育成と活用の仕方を真剣に考えていく時期に来ていると考えられる。

人材の育成をめぐるこれまでの日本のシステムに変化が見受けられる。大学にかわって新卒社員を入社後に企業内で教育していた慣行が崩れつつある。企業は個別に社員を訓練するような財務的余裕はなく、一方で、大学はこれまでの人材育成のあり方を変えてはいない。このような状況の中で、現在の社会に適した人材の育成を担う場所と機会が減少しつつあるというのが日本の大きな課題となっている。ここでは、だれがどのような人材の育成を行っていくのかを、企業、官庁や大学の役割も考慮しながら考えていく。

さらに、高学歴化、超高齢化社会にあって、博士課程修了者などの高学歴者や高齢者などの人材をどのように活用していくのかも検討しなければならない。また、経済の動きが迅速化されるにつれて、それに対応した人材の配置と転換も企業は考えていかなければならない。今までのような右肩上がりの成長が見込まれた経済の中で築き上げられた終身雇用型の人事制度では、対応できない部分も多くでてきた。企業内人事や報酬制度も含めた人材活用の手法についても考えていく。

第四部の、八田論文と深川論文がこの問題を分析、政策提言をしている。八田論文では、

日本の官僚組織に修士号、博士号取得者の数が極端に少ないことから、日本の国内の政策形成、対外的な国際交渉などで不利な立場に置かれているのではないかと、という問題意識で、官僚組織の変革を提案している。オーストラリアを教訓にとり、ポジションが空席になった場合には、内外に広く公募すべきである、と提言した。オーストラリアでは、次官級の人材には博士号保有者が多く、学位をとることが昇進につながる現実があり、さらに次官級会議においても、そのような昇進システムを守っている、と論じている。

深川論文は、グローバルな人材育成を中国、韓国と比較して、日本が絶対的にも相対的にも、人材育成に失敗してきたことを、初等中等教育と高等教育に分け、様々なデータをもちいて、明らかにしている。さらに、企業の採用慣行も大学における教育をゆがめている、としている。政策提言としては、国際化の徹底、資源（予算）の選択と集中、多様性を受け入れる高等教育の改革などを挙げている。

6. 結語

今回の震災で大きな問題となったのは、日本の安全性に対する認識である。想定外の出来事に対応できていなかったという説明が多く見受けられる一方で、国内および海外からもこれまでの歴史の経験からして今回の大地震は想定できた、あるいは非常用電源の発電機をせめて原子力建屋の中に入れてたり（福島第二原発）、高台に置いておけば（女川原発）、福島第一のメルトダウン、水素爆発問題、放射性物質の拡散という悲劇は防げたはずだ、という意見も聞こえる。少なくとも日本の原発に対する安全性は世界的に大きく崩れたというのが誰もが認めるところであろう。

さらに少子化による高齢者率は、これから急速に高まる。団塊の世代が退職することで、生産年齢人口と退職者（高齢従属人口）の比率が大きく変化する。社会保障制度改革、財政赤字の解消は、次世代にツケを回さないようにするための最低限の施策である。財政危機や銀行危機が起きれば、現在の欧州の困難さを指摘するまでもなく、経済成長に悪い影響を与える。

このような状況下にある日本は、これまでも増して、人材の育成、生産性の向上のために資源を割いていくべきである。結局のところ、日本の復興は人材の育成とその有効な活用にかかっていると断言しても良いだろう。イノベーションを担うのも人材であり、企業が日本内外に投資先を選ぶ基準にも人材がいるかどうか重要なファクターとなっている。したがって、労働、資本、生産性のすべてで、広義の人材が重要である、ということが分かる。人材の育成と言えば、今後は大学の役割が大きく求められるに違いない。高等教育先進国であるアメリカの後追いをする必要は必ずしもないが、即戦力のある、現代社会に

適応した人材育成のあり方を模索していくべきである。グローバル化した政治・経済・社会では、事実上の（*de facto*）世界言語になった英語の能力を高めることは、必要最低限であろう。英語の堪能な人材を輩出しなければ、技術力や良いアイデアを持っていてもビジネスや国際政治の場で圧倒的に不利である。また、個人にとっても英語ができないがために、グローバルな競争の中で圧倒的に不利（低賃金）な条件を強いられる。

アメリカの一流大学（学部、大学院）への留学生は、中国や韓国が人数において日本を凌駕している。また、人材の効率的な活用は企業の大きな役目でもある。企業が活性化して地域の雇用が守られない限り、真の復興はあり得ない。大学と企業がそれぞれの使命と役割を明確にして、人材の育成とその活用がスムーズに進むような社会システムの構築と、その政策的なあり方が今、求められている。

本研究プロジェクトでは、1. 労働力の確保と若年雇用の改善、2. 貿易の自由化と国内投資の拡大、3. 規制の調和と国際標準への研究開発力の構築、4. 人材の育成と活用、という4つの分科会を設け、これらの分野で日本を代表する研究者の参加を得て、それぞれの課題についての的確な現状分析と政策立案を行ってきた。これらの諸課題に答えを提示すべく政策のあり方について検討し、それぞれの論文において、政策提言を加えることで実践的な報告書とした。

報告書の構成

報告書は、以下のような構成となっている。

第一部 労働力の確保と若年雇用の改善

第二部 貿易の自由化と国内投資の拡大

第三部 規制の調和と国際標準への研究開発力の構築

第四部 人材の育成と活用

これらの有機的な関連は、下記の図で示される。

